（様式１）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　７各教管８２号

令和８年２月１６日

文部科学大臣　殿

各務原市長　浅野　健司

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第１２条第４項に基づき、下記のとおり施設整備計画を変更したので提出します。

記

１．施設整備計画の名称

各務原市公立学校等施設整備計画

２．計画期間

令和５年度～令和７年度（３年間）

（担当）
各務原市教育委員会事務局
教育施設管理課
岐阜県各務原市那加桜町１－６９
電話：０５８－３８３－１８１４

（様式2）

3. 施設整備計画の目標

（1） 老朽化対策を図る整備

※個別施設計画等の他の計画において、施設整備計画期間中の老朽化対策のための目標を定めている場合には、当該他の計画を引用することができる項目

（2） 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

防犯目的として学校内における通信環境を確保するため、インターホン設備を整備する。 防災機能強化を目的として屋内運動場に設置されている老朽化したバスケットゴール（非構造体部材）について、児童生徒等の安全確保するため改修工事を行う。また、屋内運動場において、老朽化した天井材の落下防止のため改修工事を行う。 老朽化した校舎の外壁及び屋上について、児童生徒等の安全確保するため改修工事を行う。 老朽化したトイレの洋式化改修を実施する。 老朽化した体育館の外壁等について、児童生徒等の安全確保するため改修工事を行う。

（3） 教室不足の解消等を図る整備

（4） 教育環境の質的な向上を図る整備

老朽化したトイレの洋式化改修を実施する。

（5） 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

現在の各務原特別支援学校は、知的障がいのある高等部の生徒のみを対象とした学校であるため、小中学部の児童生徒および知的障がい以外の障がいがある高等部の生徒は、市外の特別支援学校等に通学をしている状況となっている。 　小中学部を新設し、高等部を拡充することでこの状況を改善するため、小・中・高一貫で、知的障がい・肢体不自由・病弱の児童生徒を対象とした新しい特別支援学校を新設整備する。（計画:R5-6年度） 　また、この校舎新設に伴い、学校水泳プール（屋内）および学校給食施設（単独校給食調理場）も同校舎内に新設整備する。

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

※地方公共団体において策定・公表する既存の類似計画に同旨記載がある場合には、当該地方公共団体の判断により任意に記載することができる項目

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		17　校
中学校		8　校
義務教育学校		0　校
中等教育学校（前期課程）		0　校
特別支援学校（小学部及び中学部）		1　校
幼稚園等（特別支援学校の幼稚部を含む。）		0　園
高等学校等（特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。）		0　校
教員及び職員のための住宅		0　戸
学校給食施設	単独校調理場	13　箇所
	共同調理場	1　箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	24　箇所
	学校武道場	8　箇所
	社会体育施設	17　箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画※1	有	R3.3
国土強靱化地域計画※2	有	R3.3

※1 インフラ長寿命化基本計画（平成25年11月29日）に基づく、個別施設毎の長寿命化計画。
なお、『個別施設計画』として策定していない場合でも、個別施設計画に記載すべき事項を他の類似の計画により確認できる場合（学校施設と他の公共施設とをあわせた計画を策定している場合等）には、「策定済」とすることができることとする。
※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成25年法律第95号）

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

庁内で目標の達成状況を評価するための指標等を検討する。計画期間終了後、指標等に基づき目標の達成度合いを計測し、評価結果等は市のウェブサイト等で公表する。

（様式3）

6．施設整備計画の目標を達成するために必要な改築等事業に関する事項（学校ごと）

学校等の名称	目標	整備方針				事業全体の整備面積等【負担金事業を含む】		事業全体の概算工事費【負担金事業を含む】		事業実施年度（予定）	備考
		事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間（契約～完成）	（㎡、箇所等）	うち、補助対象面積等	（千円）	うち、対象内実工事費（千円）		
（仮称）新各務原特別支援学校（幼高）（Ⅰ期工事）	(5)	特支（幼・高）	校	R	R5.7～R6.3	11,470	1,624	4,946,390	775,738	令和5年度	負担金併行
（仮称）新各務原特別支援学校（幼高）（Ⅱ期工事）	(5)	特支（幼・高）	校	R	R6.4～R6.12	-	2,386	-	1,003,015	令和6年度	負担金併行
（仮称）新各務原特別支援学校（幼高）（Ⅰ期工事）	(5)	特支（幼・高）	屋	R	R5.7～R6.3	1,218	67	388,759	28,814	令和5年度	負担金併行
（仮称）新各務原特別支援学校（幼高）（Ⅱ期工事）	(5)	特支（幼・高）	屋	R	R6.4～R6.12	-	101	-	31,767	令和6年度	負担金併行
（仮称）新各務原特別支援学校（小中）（Ⅰ期工事）	(5)	単独校調理場（新増築）	-	R	R5.7～R6.3	161	64	123,065	32,954	令和5年度	
（仮称）新各務原特別支援学校（小中）（Ⅱ期工事）	(5)	単独校調理場（新増築）	-	R	R6.4～R6.12	-	97	-	72,635	令和6年度	
（仮称）新各務原特別支援学校（小中）（Ⅰ期工事）	(5)	学校水泳プール（屋内）	-	R	R5.7～R6.3	144	58	229,509	59,082	令和5年度	
（仮称）新各務原特別支援学校（小中）（Ⅱ期工事）	(5)	学校水泳プール（屋内）	-	R	R6.4～R6.12	-	86	-	135,690	令和6年度	
那加第三小学校	(2)	大規模改造（特別防犯）	校	R	R5.8～R6.3	1	1	3,770	3,770	令和5年度	
稲羽中学校	(2)	大規模改造（特別防犯）	校	R	R5.8～R6.3	1	1	4,340	4,340	令和5年度	
各務小学校	(4)	大規模改造（トイレ）	校	R	R6.3～R6.10	32	32	16,480	16,480	令和5年度	
緑陽中学校	(4)	大規模改造（トイレ）	校	R	R6.3～R6.10	35	35	18,360	18,360	令和5年度	
八木山小学校	(2)	防災機能強化	-	-	R6.3～R6.10	1	1	45,987	45,987	令和5年度	
緑陽中学校	(2)	防災機能強化	-	-	R6.3～R6.10	1	1	16,596	16,596	令和5年度	
那加第二小学校	(2)	大規模改造（特別防犯）	校	-	R6.6～R7.1	1	1	3,880	3,880	令和6年度	
鵜沼第一小学校	(2)	大規模改造（特別防犯）	校	-	R6.6～R7.1	1	1	4,400	4,400	令和6年度	
八木山小学校	(2)	大規模改造（特別防犯）	校	-	R6.6～R7.1	1	1	3,612	3,612	令和6年度	
中央小学校	(2)	大規模改造（特別防犯）	校	-	R6.6～R7.1	1	1	3,612	3,612	令和6年度	
中央中学校	(2)	大規模改造（特別防犯）	校	-	R6.10～R7.3	1	1	5,600	5,600	令和6年度	
那加第三小学校	(2)	防災機能強化	校	-	R7.3～R7.3	1	1	125,336	125,336	令和6年度	
鵜沼第三小学校	(2)	大規模改造（トイレ）	校	-	R7.3～R7.3	80	80	49,160	49,160	令和6年度	
中央中学校	(2)	大規模改造（トイレ）	校	-	R7.3～R7.3	34	34	19,540	19,540	令和6年度	
稲羽東小学校	(2)	大規模改造（特別防犯）	校	-	R7.6～R7.10	1	1	4,000	4,000	令和7年度	
鵜沼第二小学校	(2)	大規模改造（特別防犯）	校	-	R7.6～R7.10	1	1	4,900	4,900	令和7年度	
各務小学校	(2)	大規模改造（特別防犯）	校	-	R7.6～R7.10	1	1	4,000	4,000	令和7年度	
鵜沼第三小学校	(2)	大規模改造（特別防犯）	校	-	R7.6～R7.10	1	1	4,900	4,900	令和7年度	
緑苑小学校	(2)	大規模改造（特別防犯）	校	-	R7.6～R7.10	1	1	4,000	4,000	令和7年度	
中央小学校	(2)	防災機能強化	屋	-	R7.6～R7.10	1	1	132,000	132,000	令和7年度	
緑陽中学校	(2)	大規模改造（特別防犯）	校	-	R7.6～R7.10	1	1	5,600	5,600	令和7年度	
川島中学校	(2)	大規模改造（トイレ）	校	-	R8.3～R8.3	55	55	35,900	35,900	令和7年度	
那加第三小学校	(2)	防災機能強化	校	-	R8.3～R8.3	1	1	85,000	85,000	令和7年度	
鵜沼第一小学校	(2)	防災機能強化	屋	-	R8.3～R8.3	1	1	150,000	150,000	令和7年度	
蘇原第二小学校	(2)	防災機能強化	校	-	R8.3～R8.3	1	1	130,000	130,000	令和7年度	
桜丘中学校	(2)	防災機能強化	屋	-	R8.3～R8.3	1	1	20,000	20,000	令和7年度	
計								6,588,696	3,040,668		
（参考）負担金事業											
（仮称）新各務原特別支援学校（小中）	—	負担金事業	校	R	R5.7～R6.12		7,460			令和5年度	
（仮称）新各務原特別支援学校（小中）	—	負担金事業	屋	R	R5.7～R6.12		1,050			令和5年度	